

木のある暮らしづくり補助金

秦野産材

補助額 最大200万円！

住宅はOMOTANコイン10万円分！

秦野産材の利用促進、木の良さのPR及び市民の木材に関する意識向上を図るため、秦野産材を活用した住宅や民間建築物の建築、遊具や玩具の購入などの事業に対して補助を行います。

補助対象事業

- 1.住宅の新築又はリフォーム / 2.民間建築物（商業施設、飲食店、オフィスなど）の新築又はリフォーム（木製什器を含む） / 3.木製構造物（ウッドデッキ、ウッドチップ舗装など）の購入又は施工 / 4.木製遊具の購入又は施工 / 5.木製玩具の購入 / 6.木育活動の実施

秦野産材の使用量、補助対象経費、補助額等

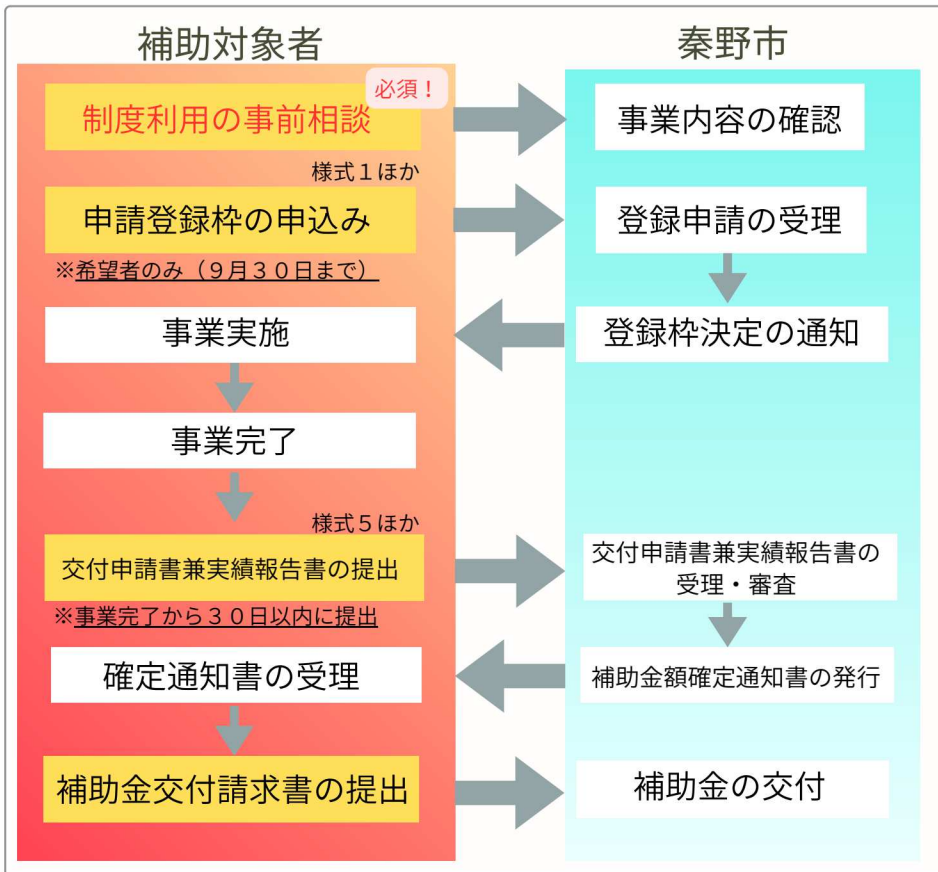
次の表と裏面の『補助の条件』を合わせてご確認ください。

補助対象事業	秦野産材の使用量	補助対象経費（下限）	補助率	補助限度額
住宅	構造材のみ：3 m ³ 以上 内装材のみ：9 m ² 以上 両方の場合：3 m ³ 以上		一律	OMOTANコイン 10万円分
民間建築物	構造材のみ：3 m ³ 以上 内装材のみ：9 m ² 以上 両方の場合：3 m ³ 以上 ※構造材は、柱や梁等が一部露出して いれば対象	木造化・木質化に係る工事費 (下限：20万円)	50%	200万円
木製什器	木材総使用量の100% (ただし、構造、機能又はデザイン 等の理由により秦野産材の使用が困 難な部分については対象外。) ※木製什器は、民間建築物とセット の場合のみ対象	購入、設置、組立、運搬に係る経費 (下限：20万円)		
木製構造物		購入、設置、組立、運搬に係る経費 (下限：20万円)		
木製遊具		購入、設置、組立、 運搬、安全対策に係る経費 (下限：20万円)		
木製玩具		購入に係る経費 (下限：5万円)		10万円
木育活動		講師謝金、教材、木工用具レンタル、 広報、会場使用に係る経費 (下限：2万円)	5万円	

補助の条件

- **市内事業者により事業を実施**してください。
 - 木材利用に関する本市の施策への協力に努めてください。
 - 『民間建築物』、『木製什器』、『木製構造物』、『木製遊具』、『木製玩具』については、本補助金を活用して実施したことが分かるパネル等を掲示してください。
- ※ご不明点やその他の条件、注意事項については、市ホームページをご確認ください。

手続きの流れ



対象事業例



補助金に関するQ&A

Q1. 補助金を活用したいのですが、何をすればよいですか？

A1. **事業実施前に必ず森林ふれあい課までご相談ください。** 補助対象になるかどうかの確認や予算の執行状況などをお答えいたします。

Q2. 「木材利用に関する本市の施策への協力」にはどんなものがありますか？

A2. **事業実施の実績や写真をご提供いただくなど、秦野産材のPRに活用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。**

Q3. 木製什器のみの購入は対象になりますか？

A3. **木製什器は、『民間建築物の新築又はリフォーム』とセットの場合のみ申請可能です。**

Q4. 個人で木製遊具や木製玩具を購入したいのですが可能ですか？

A4. 木製遊具、木製玩具、木育活動は、**個人の方は対象外**になります。

お申込み・お問合せ

秦野市役所 環境産業部 森林ふれあい課

〒257-0051 秦野市桜町1-3-2 西庁舎 1階

☎ 0463-82-9631 (受付時間：平日9:00～17:00)

✉ shinrin-f@city.hadano.kanagawa.jp

補助金の詳細は市HPで確認できます！

秦野市木のある暮らしづくり補助金 Q

2次元コードからのアクセスはこちら >>

